

令和8年9月4日

緑 町1区、2区
双葉町1区、2区
熱田町1区、2区

にお住まいの皆様

生活道路の速度抑制対策等における実証実験の実施について

見附市 建設課長

日頃より市の道路事業にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、市では通学児童を含む歩行者の安全を確保することを目的として、見附警察署と連携し、緑町、双葉町、熱田町を時速30キロで速度規制を行う「ゾーン30」のエリアに設定し、路面標示や看板等を整備するなど取組みを進めてきたところです。

しかしながら、ゾーン30の設定以降においても抜け道として利用する車両が多いことや、車両のスピードが速いことが課題となっています。

そのため、市では見附警察署、国土交通省 長岡国道事務所の協力を得て、生活道路における「人」優先の通行空間を整備するため、ハンプ（ゴム製の凸部を設ける）を仮設で設置し、速度抑制や抜け道として利用する車の低減に繋がられるかを、下記のとおり実証実験を通じ検証を行います。

実験期間中は、当該地域にお住まいの皆様には何かとご不便をおかけすることと思いますが、本実証実験の趣旨にご理解いただき、ご協力くださいますよう、よろしくお願いいたしますします。

記

1 実験期間

令和8年10月6日(火)から令和9年1月29日(金)まで

2 実証実験の内容

仮設ハンプ（ゴム製の凸部を設ける）3箇所を設置

※ 別紙1ページ目を参照

3 その他

- ・ 実験期間中は、国土交通省長岡国道事務所の協力を得て、車両の速度などを計測し、効果検証を図ります。
- ・ 現地の状況や今後の調整に伴い、変更となる場合があります。
- ・ 参考に、昨年度に行った同様の実証実験（葛巻地区）の分析結果を別紙2ページ目以降に添付していますので併せてご参照ください。

【担当者】

見附市 建設課 計画工務係 五十嵐、山田
TEL0258-62-1700（内線244）